

## 食品安全委員会（第633回会合）議事概要

日 時：平成28年12月20日（火） 14：00～15：38

場 所：食品安全委員会大会議室

出席者：佐藤委員長ほか6名出席

傍聴者：報道1名、行政機関5名、一般2名

### 議事概要

- （1）食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて

・食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づき定められた、食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）の2，4，5-T試験法、ダミノジッド試験法、マラカイトグリーン試験法の改正

→厚生労働省から説明。

本件について、試験方法の追加であり、規格そのものを変えるものではないことから、食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときに該当することが確認された。

- （2）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

・農薬 6品目

[1] クロルプロファム  
[3] ジフェノコナゾール  
[5] ピリフルキナゾン

[2] シアゾファミド  
[4] シフルメトフェン  
[6] フェンブコナゾール

・農薬及び添加物 1品目  
プロピコナゾール

・動物用医薬品 1品目  
スピラマイシン

→厚生労働省から説明。

農薬「シアゾファミド」、農薬及び添加物「プロピコナゾール」について、現時点で、既存の評価結果に影響を及ぼす可能性があるとは認められることから、農薬専門調査会で調査審議することとなった。

農薬「ジフェノコナゾール」、「シフルメトフェン」、「ピリフルキナゾン」については、既存の評価結果に影響を及ぼす可能性があるとは認められないことから、専門調査会による調査審議を経ることなく、今後、委員会において必要な審議を行い、必要に応じて評価書を改訂

することとなった。

農薬「フェンブコナゾール」について、農薬専門調査会で調査審議することとなった。

農薬「クロルプロファム」及び動物用医薬品「スピラマイシン」について、新たな科学的知見の存在を確認できないことから、食品安全基本法第11条第1項第2号に該当するものと認められる旨を厚生労働大臣に通知することとなった。

・動物用医薬品 1 案件

動物用ワクチンの添加剤として使用する成分(9成分)

→農林水産省から説明。

本件について、動物用医薬品専門調査会で審議することとなった。

(3) 動物用医薬品専門調査会における審議結果について

・「酢酸メレンゲステロール」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

・「豚繁殖・呼吸障害症候群生ワクチン(フォステラPRRS)」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の吉田委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書(案)への反映を動物用医薬品専門調査会に依頼することとなった。

(4) 新開発食品専門調査会における審議結果について

・「ピュアカム葉酸、ピュアカム葉酸MV」の食品健康影響評価及びその別添として取りまとめられた「疾病リスク低減表示特定保健用食品の葉酸(プテロイルモノグルタミン酸)に係る安全性評価の基本的考え方」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の山添委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書(案)への反映を新開発食品専門調査会に依頼することとなった。

(5) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

・動物用医薬品「ガミスロマイシン」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「一日摂取許容量(ADI)を0.01 mg/kg 体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)に通知するこ

ととなった。

- (6) 肥料・飼料等専門調査会における審議結果について  
・「ガミスロマイシンを有効成分とする豚の注射剤（ザクトラン メリアル）」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の熊谷委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書（案）について、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を肥料・飼料等専門調査会に依頼することとなった。

- (7) 食品安全モニターからの随時報告について（平成28年4～9月分）

→事務局から報告。

- (8) その他（農薬「ピリベンカルブ」の説明資料の変更）

→厚生労働省から説明。

本件について、引き続き農薬専門調査会において審議することとなった。